

(介護予防)小規模多機能型居宅介護 利用料金表(2)

小規模多機能型居宅介護 響 1単位:10.55円 2024年6月1日 現在

加算名称	単位数	自己負担	自己負担 (2割負担の場合)	自己負担 (3割負担の場合)	備考（主な要件等）
○看護職員配置加算 （Ⅰ）	900 単位	950 円/月	1,899 円/月	2,849 円/月	常勤の看護師を1名以上配置している場合
○看護職員配置加算 （Ⅱ）	700 単位	739 円/月	1,477 円/月	2,216 円/月	常勤の准看護師を1名以上配置している場合
○看護職員配置加算 （Ⅲ）	480 単位	507 円/月	1,013 円/月	1,520 円/月	看護職員を常勤換算方で1名以上配置している場合
○訪問体制強化加算	1,000 単位	1,055 円/月	2,110 円/月	3,165 円/月	訪問を担当する職員数や訪問回数がいずれも一定以上である場合
○若年性認知症 利用者受入加算	800 単位	844 円/月	1,688 円/月	2,532 円/月	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めていること
○口腔・栄養 スクリーニング加算	20 単位	22 円/6ヶ月	43 円/6ヶ月	64 円/6ヶ月	利用開始時及び利用中6ヵ月ごとに口腔状態及び、栄養状態について確認を行うこと。
○サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	750 単位	792 円/月	1,583 円/月	2,374 円/月	介護職員の総数のうち、以下のいずれかに該当。 ①介護福祉士70%以上 ②勤続10年以上の介護福祉士が25%以上
○サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	640 単位	676 円/月	1,351 円/月	2,026 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上
○サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	350 単位	370 円/月	739 円/月	1,108 円/月	介護職員の総数のうち、以下のいずれかに該当。 ①介護福祉士40%以上 ②常勤職60%以上 ③勤続7年以上の者が30%以上
○介護職員等処遇 改善加算	（Ⅰ）	14.9 %			必要条件の総単位数（基本単価・加算・減算）×加算率
	（Ⅱ）	14.6 %			
	（Ⅲ）	13.4 %			

※ 料金の端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※ 認知症加算(Ⅲ)(Ⅳ)、訪問体制強化加算、看護職員配置加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)は要介護者のみが算定対象となります。

※ 原爆手帳をお持ちの方は、上記基本料金・各種加算料金が免除となります。

食 費	1,600円/日(朝食400円、昼食600円、夕食600円)
宿 泊 費	2,200円/泊
その他費用	実費

合計金額(概算) _____ 円